r7物価_2_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【38_愛媛県】
地方公共団体名（コード有り）	38205_愛媛県新居浜市
都道府県・市町村コード（5桁）	38205
担当部局課名	企画部総合政策課
担当者氏名	相坂裕介
電話番号	0897-65-1210
メールアドレス	y12557@city.niihama.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）

国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	299,014	令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 226,144 / 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 42,938
国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	218,090	令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額② 58,340 / 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③ 19,252
国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	19,252	令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④ –
国の R6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–	令和配分予定額 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 226,144 / 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 42,938
国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	95,000	令和配分予定額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額② 159,750 / 国の R7予備費分（令和7年7月10日通知分） 交付限度額② –
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–	令和配分予定額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③ – / 国の R7予備費分（令和7年7月10日通知分） 交付限度額③ –
		令和配分予定額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④ –

配分予定額計 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	226,144	配分予定額計 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① 42,938
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	218,090	配分予定額計 小計 配分予定額計（R7予備費分） 42,938
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	19,252	
配分予定額計 国の R6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–	
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	463,486	
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–	

国の R6補正予算（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年5月21日通知分）	226,144	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②（令和7年5月21日通知分） 42,938
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年度本省補助分）	–	小計 交付限度額（R7予備費分） 42,938
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月頃通知分）	58,340	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月頃全ての通知分）※該当団体のみ	–	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和通知分）	159,750	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和●年●月通知分）		
小計 交付限度額②	218,090	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省補助分）	37,202	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月10日通知分）	4,940	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月頃全ての通知分）※該当団体のみ	–	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和通知分）	10,767	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和●年●月通知分）		
小計 交付限度額③	52,909	
国の R6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省補助分）	–	
国の R6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–	
国の R6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和通知分）	–	
小計 交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知 –
小計 交付限度額（R6経済対策分）	497,143	

エラー（自治体名記載有）	
エラー（担当者・連絡先記載不備）	
エラー（既配分額記載不備）	
エラー（交付限度額記載不備）	
エラー（交付限度額・既配分額）	
エラー（交付対象経費・既配分額）	※第2回提出において、低所得世帯支援枠等分の給付費について交付対象経費（既配分額）となる場合も交付対象とします。

事業数	9	基金事業数	0
最終事業NO	12		
自治体は実施内容に変更がない場合記載	1		
「その他」以外の交付対象事業	1		
「その他」の事業数	1		

R6補正_推奨	–
R6補正_低	218,090
R7予備_推奨	–

配分予定額計	506,424
交付限度額計	540,081

【R6価格対策等】（低所得者向け物価高騰対策等含む）	
令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋定額減税補足給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	
〈デジタル庁〉給付支援サービス（R6補正）	
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（実計負担額への補助に等・R6補正）	
事務費（上乗せ・横出し）	

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名等になっている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	内 1 国の R6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	内 2 国の R6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	内 2 国の R6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	内 3 国の R6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	内 4 国の R7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（1/2/3/4を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 2/交付金を充当する経費内容 3/積算根拠（対象数、単価等） 4/事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的効果を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（「重点支援地方交付金の活用を踏まえた各市町の最終的な交付額」に基づきされていた対象交付額）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用額	自治体利用額	エラー（予算年度選択誤れ）	エラー（枠選択誤れ）	エラー（効果直接選択誤れ）	エラー（臨時名称選択誤れ）
										合計	631,356	631,356	299,014	218,090	19,252	–	95,000	–																			
1	R6_補正	低所得	○	○	○	定額減税補足給付金不足額給付支給事業費(臨時措置)	Ⅱ．物価高の克服	○	–		237,342	237,342	–	218,090	19,252	–			物価高が続くなかで低所得者への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得者への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯（14,950世帯×20千円、子ども加算（950人×2千円）、定額減税を補足する給付（うち不足給付）の対象者数（2,244,820千円）　の95%が計画分 事務費（9,212千円） 事務費の内容（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料（人件費）として支出） ④低所得世帯等への給付対象世帯数（14,950世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足給付）の対象者数（14,910人）	–	○	–	R7.8	R7.12	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
2											–	–																									
3											–	–																									
4											–	–																									
5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等給食支援事業(臨時措置)	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,576	9,576	9,576						①電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により想定される給食材料費等の値上げに対し、値上げ幅に係る金額について、教育・保育施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯（教職員等を除く）の負担軽減を図る。 ②施材料費及び負担金（令和4年度と令和7年度の差額により算出） ③施材料費1,656,000円（460人×300円×12月）、給食支援事業負担金7,920,000円（私立保育所園児（990人×300円×12月、幼稚園等園児分　250人×300円×12月 ④公立保育所及び私立幼稚園等事業者、園児の保護者（教職員等を除く）	–	–	–	R7.4	R8.3	給食費の値上げ実施施設0	ホームページ、広報誌等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食支援事業(臨時措置)	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		58,626	58,626	58,626						①電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により想定される給食材料費等の値上げに対し、値上げ幅に係る金額について、小中学校等の教職員に対して助成を行うことにより、子育て世帯（教職員等を除く）の負担軽減を図る。 ②補助金額：給食費・令和4年度と令和7年度の差額により算出、米代：令和5年度と令和7年度の差額により算出） ③補助金額：828,780円（小学校・中学校　50,952,300円　8,939人×190日／年×30円／食　賄数切捨て、米価高騰分　7,674,480円　129.2円／kg×55,000kg×1.05・端数切り捨て） ④学校給食費、学用・生徒会保護者（教職員等を除く）	–	–	–	R7.4	R8.3	給食費の値上げ実施施設0	ホームページ、広報誌等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	小規模事業者等エネルギー価格高騰対策支援事業(臨時措置)	Ⅱ．物価高の克服	○	①中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		31,000	31,000	31,000						①多くの企業が物価・エネルギー価格高騰の影響を受けるなか、価格転嫁が困難で、特に厳しい経営環境に置かれている市内の小規模・中小企業等への負担を軽減するため、臨時措置として支援金を支給し、従業員の雇用の維持及び事業の継続を支援する。 ②交付先 ③事務費（事業所への支援金30,000千円（400千円×300件、8400千円×200件、8950千円×80件）、交付関係業務・事務経費4,313千円、切手・郵送料等（15千円、手数料259千円） ④市内の小規模・中小企業事業	–	–	–	R7.10	R8.3	物価・エネルギー価格高騰の影響を受ける市内の小規模・中小企業等等の事業継続を支援する。（目標　支援事業所数　880社）	ホームページ、広報誌等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住民利用施設における先熱水費（高騰相当分）への交付金活用事業(臨時措置)	Ⅱ．物価高の克服	○	③電気事業メニュー等よりも更に効果が高い、心の問題や心地方等熱事業	当該事業は、直接住民の用に供する施設の安定的な施設運営、行政サービスの継続提供に資する事業であり、推奨メニューと同等に支付金の効果に比べた効果の高い事業である。	54,812	54,812	54,812						①電代（電力代等の価格高騰により、光熱費等の維持管理費が増大している公共施設（直接住民の用に供する施設）の光熱費（高騰相当分）に重点交付金を活用することにより、安定的な施設運営、行政サービスの継続提供を図る。 ②光熱費（高騰相当分・令和3年度と令和6年度を比較した高騰分）に交付金を充当 ③令和7年度分の光熱費（高騰相当分）54,812千円（保育所1施設938千円、公民館18施設4,735千円、図書館1施設2千円、小学校16施設11,447千円、中学校1施設1,169千円、総合福祉センター1施設1,153千円、高齢者福祉施設1施設1,135千円、障がい者福祉施設1施設2,531千円、総合保健センター1施設1,415千円、総合文化施設1施設1,205千円、マイントピア別子1施設4,416千円、市営墓園老人ホーム（慰霊園）1施設3,334千円、観光施設（ゆらぎの森）1施設1,70千円、児童センター（ムクの里）1施設727千円 ④福祉施設、公民館、図書館、小・中学校等（当施設）	–	–	–	R7.4	R8.3	当該施設の運営継続79施設	ホームページ等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	市単独高校生等医療費助成事業(臨時措置)【R6補正予算活用分】	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		45,000	45,000	45,000						①物価高が続くなか、特に影響の大きい子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の負担により、子ども医療費助成の対象を高校生世代まで拡大することにより、子育て世帯の生活を支援する。 ②③ 高校生等の保険診療における自己負担分について助成 助成医療費　90,000千円（令和6年度実績による見込額）のうち、45,000千円	–	–	–	R7.4	R8.3	対象者への医療費助成100%	ホームページ等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	市単独高校生等医療費助成事業(臨時措置)【R7予備費活用分】	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		45,000	45,000					45,000		①物価高が続くなか、特に影響の大きい子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の負担により、子ども医療費助成の対象を高校生世代まで拡大することにより、子育て世帯の生活を支援する。 ②③ 高校生等の保険診療における自己負担分について助成 助成医療費　90,000千円（令和6年度実績による見込額）のうち、45,000千円 ④高校生等本人世帯に含む子育て世帯	–	–	–	R7.4	R8.3	対象者への医療費助成100%	ホームページ等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	市民応援あかがねポイント事業(臨時措置)【R6補正予算活用分】	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活巻支援		100,000	100,000	100,000						①地域ポイント（あかがねポイント）のプレミアムポイント還元キャンペーン（最大20%還元・上限3,000円／月）を実施することにより、長引く物価高騰の影響を受けている生活者支援を行うとともに、地域経済の活性化を図る。 ②あかがねポイント還元キャンペーン実施に係る諸経費（手数料、委託料、負担金） ③手数料3,000千円（uniluxクレジットカードチャージ手数料）、委託料5,000千円（市民応援あかがねポイント事務委託料）、負担金90,000千円（地域ポイント発行負担金（最大20%還元・上限3,000円／月）本市負担	–	–	–	R7.10	R8.3	あかがねポイント会員数の増加 令和7年3月末31,139人→令和8年3月末36,432万人（10%増）	ホームページ、広報誌等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
12	R7_予備	推奨事業	○	○	○	市民応援あかがねポイント事業(臨時措置)【R7予備費活用分】	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活巻支援		50,000	50,000					50,000		①地域ポイント（あかがねポイント）のプレミアムポイント還元キャンペーン（最大20%還元・上限3,000円／月）を実施することにより、長引く物価高騰の影響を受けている生活者支援を行うとともに、地域経済の活性化を図る。 ②あかがねポイント還元キャンペーン実施に係る諸経費（手数料、委託料、負担金） ③手数料3,500千円（uniluxクレジットカードチャージ手数料）、委託料2,500千円（市民応援あかがねポイント事務委託料）、負担金90,000千円（地域ポイント発行負担金（最大20%還元・上限3,000円／月）本市負担	–	–	–	R7.10	R8.3	あかがねポイント会員数の増加 令和7年3月末31,139人→令和8年3月末36,432万人（10%増）	ホームページ、広報誌等に情報を掲載	対象分野に関連しない			R7補正（地）						
13											–	–																									
14											–	–																									
15											–	–																									
16											–	–																									
17											–	–																									
18											–	–																									